

緊急事態宣言発出に伴うハーモニー春日部の利用制限について

緊急事態宣言発出に伴い、春日部市男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」では以下のとおり施設の利用を制限いたします。また、施設利用時の感染対策をより一層徹底してまいりますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 対象期間

令和3年8月2日（月）から当面の間

2. 実施内容

①利用時間 午前8時30分から午後8時

※午後7時30分以降に予約済の利用者の方は、可能な限り自粛のご協力をお願い致します。

②生活学習室をご利用の際、館内は飲食禁止ですので、お持ち帰りをお願い致します。

3. 対象施設

①多目的ホール ②生活学習室 ③研修室1 ④研修室2 ⑤茶室和室

4. 貸館休止中の施設：エントランスホールの休憩コーナー、情報ライブラリー、

5. ご利用可能な業務、施設：受付窓口、相談業務、印刷工房、ちびっこ広場

※相談はできるだけ電話でのご利用を推奨いたしますが、これまで通り実施いたします。

6. 施設ご利用に当たってのお願い

新型コロナウイルス感染防止の対策を徹底した上でのご利用をお願いいたします。

- ・風邪症状のある方は入館をご遠慮いただいております。
 - ・各施設定員の50%以内の人数でのご利用とさせていただきます。
 - ・館内ではマスクの着用をお願いいたします。
 - ・咳エチケット、手洗い、手指の消毒をお願いいたします。
 - ・ご利用中の施設の換気（30分毎5分程度）に御協力をお願いいたします。
 - ・食事の利用は出来ません。水分補給の為に飲み物は可能です。
 - ・社会的距離（2メートル）の確保をお願いいたします。
 - ・大きな声を出す活動、歌うことなどはマスク着用に加えて、フェイスシールド着用、間隔を十分空ける、対面を避ける、飛沫を遮断するシートを活用する、などを講じることで活動を可能とします。
 - ・密接したダンスなど社会的距離の取れない活動は出来ません。
- その他、ご利用に際して職員よりお願いをする場合がございます。